

IV. 地域の活性化と豊かな暮らしの実現

- (1) 既存施設の集約・再編、地域の公共交通ネットワークの再構築等による「コンパクト・プラス・ネットワーク」を形成。
- (2) 子育てがしやすく、子どもから高齢者まで豊かに暮らせる住生活環境の整備を促進。
- (3) 個性や資源を活かした地域の魅力・活力を向上。

(1) コンパクト・プラス・ネットワークの形成

(a) 都市機能の集約・再編等によるコンパクトシティ施策の推進

[95 億円 (1.24)]

子育て世代や高齢者が安心できる生活環境、持続可能な地域経済圏の実現、まちの賑わいを創出するため、都市機能の集約・再編等によるコンパクトシティを推進する。

- ・ コンパクトシティ推進のための公的不動産（PRE）活用計画の作成支援
- ・ 拠点地区への子育て支援施設等の誘導を促進するための支援の強化
- ・ 駅周辺の整備と併せた授乳施設、休憩所等の整備及び公園の遊戯施設の設置等の推進
- ・ 拠点地区における市街地整備手法の充実
- ・ まちの賑わいを創出する民間まちづくり活動への支援の強化
- ・ ICT を活用した働き方改革とまちづくりとの連携に関する検討
- ・ 自転車ネットワーク計画の策定を促進し、安全で快適な自転車利用環境の創出を推進

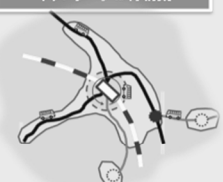
「生産性革命」の先進事例⑫ ～「コンパクト・プラス・ネットワーク

～密度の経済で生産性を向上～

経済活動の装置である都市のコンパクト化・公共交通の利便性向上による密度の経済の発揮を通じて、訪問介護等の移動時間の減少、中心市街地での消費額の増加など、サービス産業の生産性の大幅な向上を図ります。

このため、2020年までに立地適正化計画の作成市町村数を150とすること等を目指し、コンパクトシティ形成支援チームの枠組みを活用しつつ、市町村の取組を省庁横断的に支援していきます。

コンパクトシティ
生活サービス機能と居住を
集約・誘導し、人口を集積
+
ネットワーク
まちづくりと連携した公共交通
ネットワークの再構築



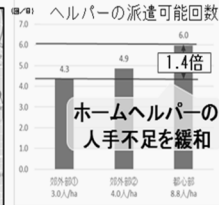
一定密度の集約型市街地に
～サービス産業の生産性向上～

■ホームヘルパーの1人当たりの
サービス提供量が

人口30万都市
だと年間で… **4割増加**

(※富山市モデルをもとに試算)

○訪問介護の移動の効率化(イメージ) ○高齢者人口密度とホームヘルパーの派遣可能回数



(出典:富山市資料を基に国土交通省作成)

公共交通を利用しやすいまちに
～中心市街地の再興に～

■中心市街地の消費額を

30億円増加

(※富山市モデルをもとに試算)

○公共交通利用者は、まちなかでの滞在時間が長、消費が多い

	マイカー	公共交通
中心市街地での平均滞在時間(分/日)	113分	128分
来街時に2店舗以上立ち寄る人の割合	30%	47%
中心市街地での平均消費金額(円/日・人)	9,207円	12,102円

マイカー利用者と公共交通利用者の消費行動比較
(出典:富山市資料)

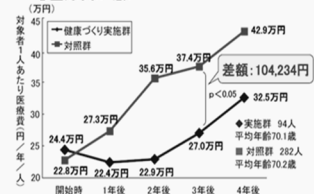
高齢者一人ひとりが元気に
～地方財政の健全化へ～

■必要となる医療費を

10億円削減

(※見附市モデルをもとに試算)

○運動する人は、運動しない人より年間10万円も医療費が低い



注:数値はいずれも一定の仮定を置いて試算したもの。

(b)道路ネットワークによる地域・拠点の連携【再掲】

[4,352億円(1.23)]

個性ある地域や小さな拠点を道路ネットワークでつなぐことで、広域的な経済・生活圏の形成を促進する。

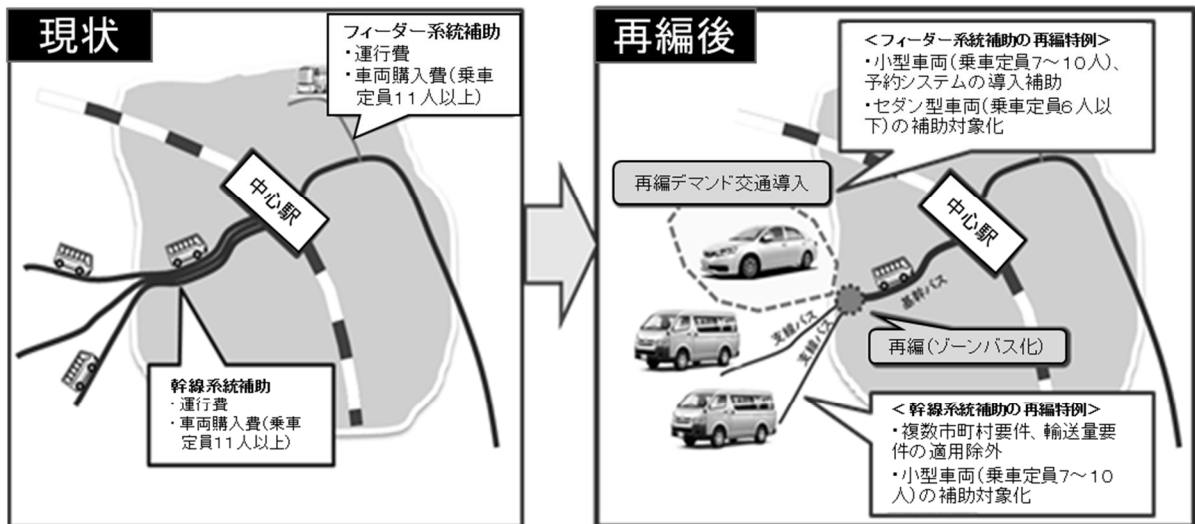
- ・ 地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築
- ・ ICへのアクセス道路整備に対する安定的な支援
- ・ スマートインターチェンジの積極的活用等による地域拠点の形成支援
- ・ 高速道路の休憩施設を活用した地域の活性化

(c)公共交通ネットワークの再構築 [311億円(1.25)]

地域公共交通ネットワークの充実・再編等の取組に対する各種支援を着実に実施するとともに、交通政策基本計画の施策を推進するための調査を実施する。

- ・ 地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編等の支援
- ・ 地域特性に応じた路線バス、離島航路等の生活交通の確保維持の支援
- ・ ノンステップバス導入、視覚障害者誘導用ブロックの整備等のバリアフリー化の支援
- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の支援
- ・ 交通政策の総合的な推進に向けた交通政策基本計画の着実な実行に必要な調査
- ・ 交通モード間の接続（モーダルコネクト）の強化

<地方路線バスの利便向上と運行効率化（イメージ）>



※「ゾーンバス化」: 運航地域バス交通の拠点となる乗継ポイントを設定し、乗継ポイントを起点に中心部までの路線を「基幹バス」、乗継ポイントから周辺地域への路線を「支線バス」に役割分担すること。

(d) 「小さな拠点」の形成推進 [3億円(1.04)]

中山間地域等において、基幹集落に生活機能等を集めた「小さな拠点」を核に、道の駅等も活用し、周辺集落とのネットワークを確保した集落生活圏の形成を推進する。

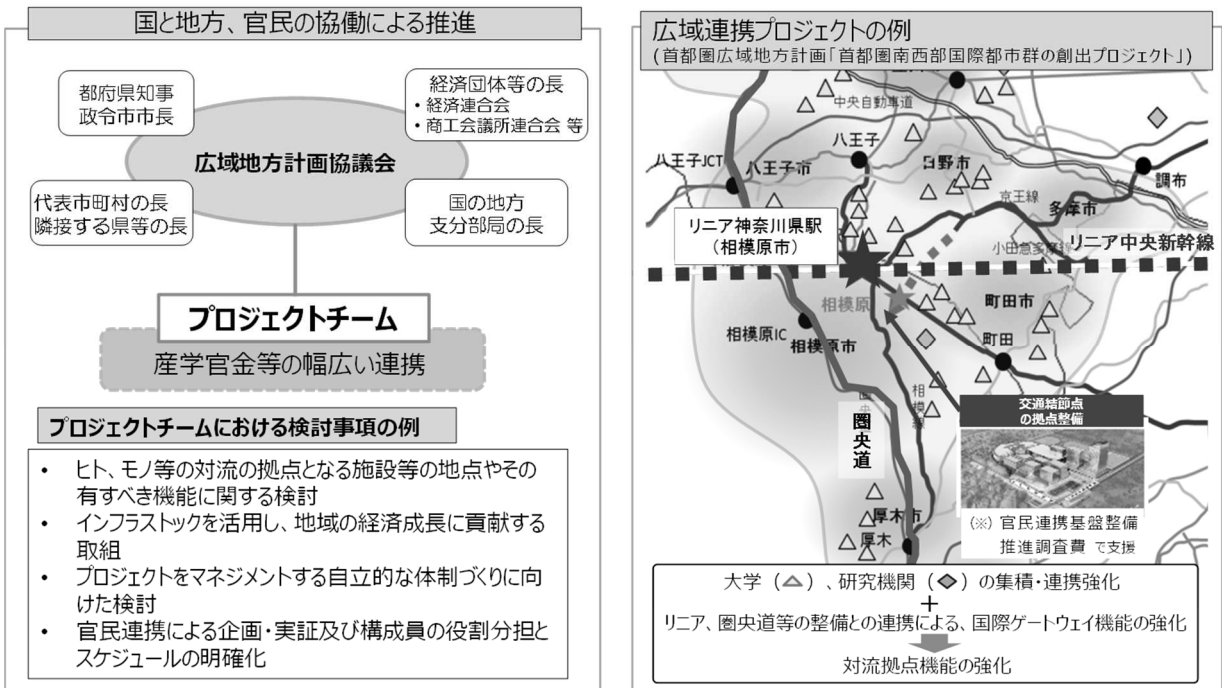
- ・ 既存公共施設等を活用した生活機能等の再編・集約事業の支援
- ・ 小さな拠点の形成を目指した「道の駅」の取組の支援

(e) 地域の広域的な連携の促進 [3億円(皆増)]

対流促進型国土の形成に向けて、広域的なインフラや地域資源を活かした広域連携を具体化するため、官民連携によるソフト・ハード両面の取組等を推進する。

- ・ 広域地方計画（全国8ブロック）に示された広域連携プロジェクトの推進
- ・ リニア中央新幹線等の高速交通基盤を活用した生産性向上の推進方策に関する検討

<広域連携プロジェクトの推進>



(2) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備

※計数については、一部重複がある

(a) 空き家対策の推進、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

[95 億円 (1.29)]

市町村等の空き家対策の取組の支援とともに、新たな住宅循環システム構築に向けて、既存ストックの質の向上と既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備を図る。

- ・ 市町村等が実施する空き家の活用や除却等の総合的な支援の推進
- ・ 専門家等と連携して取り組む先駆的な空き家対策に対する支援
- ・ 所有者情報等を活用して空き家の利活用を図る取組への支援
- ・ クラウドファンディング活用や空き家バンク標準化による空き家等の再生・流通促進
- ・ 既存住宅流通における建物状況調査の利活用促進
- ・ 良質な住宅ストックが適正に評価され流通する仕組みの開発等に対する支援
- ・ 良質な既存住宅ストックの形成に資する長寿命化や省エネ化等のリフォームの促進

「生産性革命」の先進事例⑬ ～「新たな住宅循環システムの構築と住生活産業の成長」～

我が国においては、少子高齢化・人口減少が急速に進展し、空き家問題も深刻化する中で、既存住宅活用型市場への転換が求められています。

しかしながら、既存住宅の取引数と住宅リフォームの市場規模は伸び悩んでいる状況です。

その背景として、既存住宅に対し「住宅の質がよくない」、「見た目もよくない」といったイメージがあり、また、PR方法も消費者に効果的に訴求するものになっていないといった課題があります。

このため、国土交通省では、『市場で評価される既存住宅にする』、『既存住宅でも安心という評価に変える』ため、消費者に既存住宅の魅力をわかりやすく伝えるための取組を推進し、既存住宅流通・リフォーム市場を活性化していきます。

さらに、多様な居住ニーズに対応するとともに、住生活産業を成長させるため、IoT住宅や住生活関連サービスなどの新たなビジネス市場の創出・拡大を促進していきます。



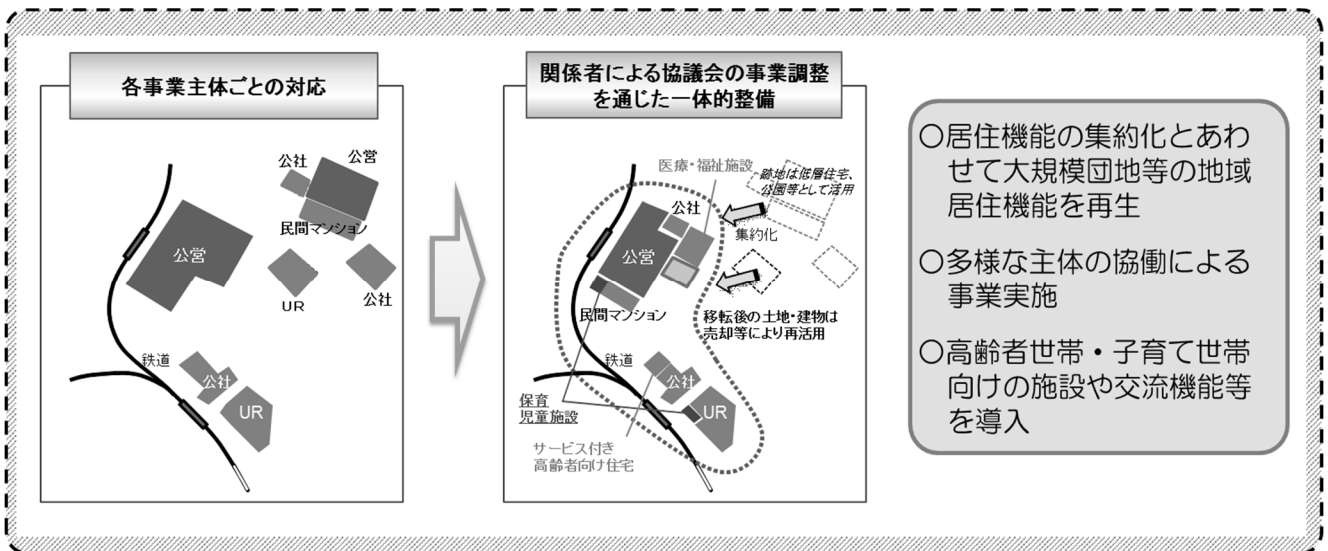
(b) 子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保

[1,320億円 (1.21)]

若年・子育て世帯や高齢者世帯が安心して住まうことができる住宅や地域ぐるみで子どもを育む住環境を整備する。

- ・ 民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネット制度の創設
- ・ 公的賃貸住宅団地の建替等を契機に子育て支援施設等を誘致する取組への支援の強化
- ・ サービス付き高齢者向け住宅や住宅団地等における子育て支援施設等の整備の推進
- ・ 三世同居など複数世帯の同居に対応した良質な住宅の整備やリフォームへの支援
- ・ 近居、若者支援等の地域ニーズに応じた地方公共団体と協調した金融支援制度の創設
- ・ 住宅ストックの活用と医療福祉施設等の誘致による UR 団地の医療福祉拠点化の推進

<子育て支援施設等を誘致する団地の建替え（イメージ）>



(c) 省エネ住宅・建築物の普及 [274億円 (1.21)]

新たなエネルギー基本計画等を踏まえ、新築住宅・建築物の2020年度までの省エネルギー基準への段階的な適合に対応した省エネ住宅・建築物等の普及を促進する。

- ・ 中小工務店による省エネ性能等に優れた住宅・建築物の整備等に対する支援
- ・ 先導的な省エネ住宅・建築物の整備や既存建築物の省エネ改修に対する支援
- ・ CLT等木造建築技術を活用した住宅・建築物の整備に対する支援
- ・ 地域の気候風土に応じた環境性能に優れた木造住宅の整備に対する支援
- ・ IoT技術等を活用した先進的な次世代住宅の実証的な取組に対する支援
- ・ 省エネ住宅・建築物の整備のための設計・施工・審査に係る体制強化への支援
- ・ 地域の木造住宅施工技術体制の強化に向けた大工技能者の育成・技術力向上への支援

(3) 地域の魅力・活力の向上

(a) 景観等を活かしたまちづくりの推進 [328億円 (1.13)]

景観等の地域資源、都市の緑地や農地を活かした魅力あるまちづくりを推進する。

- ・ 景観観光まちづくりの推進
- ・ 観光拠点としての国営公園等の整備の推進
- ・ 都市の緑地や農地を活かした魅力あるまちづくりの推進
- ・ 豊かな自然や美しい風景を活かした魅力ある水辺空間形成（かわまちづくり）の推進
- ・ 河川を軸とした生態系ネットワークの推進
- ・ 地域活性化に資する効率的な下水道未普及対策への支援

(b) バリアフリー・ユニバーサルデザイン化等の推進

[48億円 (1.87)]

子育てや高齢者、障害者等に配慮した環境を整備するため、鉄道駅のバリアフリー化やホームドアの整備、バリアフリー化対策を講じた道路空間の創出等を推進する。

- ・ 鉄道駅におけるエレベーター等のバリアフリー化施設の整備の推進
- ・ ホームドアの整備促進に資する技術開発の推進
- ・ 駅の総合的改善や子育て支援施設、公共施設等の整備による駅空間の質的進化の推進
- ・ ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進に向けた取組の推進
- ・ バリアフリー化推進のための調査及び心のバリアフリーの国民的運動の展開

< 駅空間の質的進化の推進（イメージ） >

駅に関する多様なニーズに的確に対応するため、生活支援機能施設に限られていた補助対象施設に、公共施設、観光案内施設等を追加し、駅空間の質的進化を推進

○駅の改良

- ・ ホーム・コンコースの拡幅等による安全性・利便性向上
- ・ エレベーター等の整備によるバリアフリー化



観光案内所



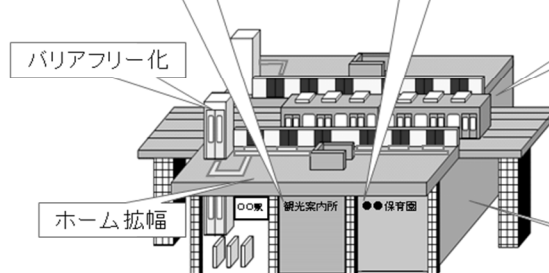
保育施設



行政サービス施設

○駅の改良にあわせて整備

- ・ 生活支援機能施設（保育所、病院等）
- ・ 公共施設
- ・ 観光案内施設 等



図書館

(c) 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進

[10 億円 (1.31)]

地域の計画と連携して、環境負荷低減に配慮した地域交通の実現に向け、燃料電池自動車や電気自動車等の普及促進を支援する。

(d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

[54 億円 (1.22)]

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域について、地域資源や創意工夫等を活かした取組に対する支援を行う。

- ・ 離島における交流・定住促進支援及び国境離島の戦略製品の輸送費支援の強化
- ・ 奄美群島における交流促進、産業振興、定住促進への支援
- ・ 小笠原諸島における産業振興、自然環境の保全、定住促進への支援
- ・ 半島地域における交流促進、産業振興、定住促進への支援
- ・ 豪雪地帯の実情に即した実効性のある除排雪体制の構築等への支援

(e) アイヌ文化復興等の促進のための民族共生象徴空間の整備

[7 億円 (4.17)]

民族共生象徴空間の整備によるアイヌ文化復興等の促進やアイヌ文化に関する国内外との交流の拡大に取り組む。

- ・ 国立民族共生公園の整備
- ・ 慰霊施設の整備
- ・ 海外に向けた民族共生象徴空間及びアイヌ文化等の情報発信方策に関する検討

(4) 地域と豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援

(a) 地域と豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）【再掲】 [10,549億円（1.17）]

コンパクト・プラス・ネットワークの推進に資する取組や子育て世帯・高齢者に対応した地域と暮らしの魅力の向上に資する取組等を重点的に支援する。

【社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の運用改善について】

平成28年度より制度の運用改善を開始したところであるが、平成29年度より取組を本格化させ、地方公共団体のニーズ等に十分に対応しつつ、交付金事業のより効果的・適切な執行を図る。

(1) 重点配分対象の明確化

- ・ 予算が限られる中、交付金事業の効果的な執行を図るため、国として重点的に取り組むべき事業を明確化し、地方公共団体と共有した上で、予算の重点配分を図る。

例) 国として重点的に取り組むべき事業

- ①港湾・空港・IC等の整備と連携して行われるアクセス道路の整備
- ②PPP/PFIの活用による下水道施設の整備
- ③インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策

(2) 交付金事業の「見える化」

- ・ 一定の線引きを行った上で、費用対効果(B/C)の算出を要件化し、事業の効率性の明確化を図る。
- ・ 整備計画ごとの不用率・未契約繰越率を把握・公表し、交付金事業の「見える化」を推進する。
- ・ 整備計画の事前評価(目標の妥当性等)・事後評価(目標の実現状況等)の公表の徹底等を行い、住民等に対する説明責任の向上を図る。